

子ども家庭局の主要施策

子ども家庭局では、北九州市基本構想・基本計画（「元気発進！北九州」プラン）に掲げる“人づくり”を具体化するため、その部門別計画である、「元気発進！子どもプラン（北九州市次世代育成行動計画【平成22年度から26年度】）」に基づき、「子どもの成長」と「子育て」を地域社会で支え合う“まちづくり”を進めている。

この計画の下で、家庭や地域、学校、企業、行政など地域社会全体の子育て力を高め、子どもが健やかに成長し、市民一人ひとりが家庭を持つことや、子どもを生み育てることの喜びを実感できる「子育て日本一を実感できるまち」の実現を目指す。

あわせて、現在策定作業中の「第3次北九州市男女共同参画基本計画（平成26年度から30年度）」に基づき事業を推進し、「女性がいきいきと活躍できるまち」の実現を目指す。

（1）新たな計画づくりと子ども・子育て支援新制度への対応

「元気発進！子どもプラン」の次期計画の策定及び計画の周知を図るとともに、平成27年4月に予定される「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、新制度に向けた準備を本格化させる。

（2）仕事と子育ての両立支援

仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の実現に向けた取組みを推進するとともに、その基盤となる保育サービスや放課後児童クラブなどの子育て支援サービスを充実する。

（3）安心して生み育てることができる環境づくり

妊娠・出産から乳幼児および思春期の保健・医療体制のより一層の充実を図るとともに、「家庭」と「地域社会」との連帯感が希薄になる中、地域社会全体で子育てを支援する環境づくりを推進する。

（4）子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

子どもや若者が直面する様々な課題への対応と、地域社会全体で子どもの健やかな成長や自立を支える環境づくりを推進する。

（5）特別な支援を要する子どもや家庭への支援

社会的養護が必要な子ども、障害のある子どもやその家庭、ひとり親家庭に対し、その状態に応じた必要な支援を行うとともに、児童虐待への対応を充実する。

（6）男女共同参画の推進

平成26年度からスタートする第3次基本計画の着実な推進に取り組み、就労支援等による女性の活躍や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）などを推進する。

◎平成26年度子ども家庭局一般会計予算	57,358,510千円
◎平成25年度子ども家庭局一般会計予算	55,447,579千円
●増減額	1,910,931千円

重点的に取り組みを行う主な事業

(1) 新たな計画づくりと子ども・子育て支援新制度への対応

○**新**子ども・子育て支援新制度関係事業 22,600千円

北九州市子ども・子育て会議を開催し、「元気発進！子どもプラン」の次期計画を策定するとともに、タウンミーティングの開催などにより計画の周知を図る。

また、平成27年4月に予定される「子ども・子育て支援新制度」の実施に向け、平成26年度下半期を目途に、システムの運用や市民・事業者の手続き開始、新制度の市民への周知、業務体制の整備など、新制度の開始に向けた準備を本格化させる。

(2) 仕事と子育ての両立支援

○ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲） 14,870千円

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。

○放課後児童健全育成事業 1,392,419千円

放課後児童クラブについて、利用を希望する児童を円滑に受け入れるとともに、児童への対応を充実するため、放課後児童クラブアドバイザーや巡回カウンセラーの派遣等を行う。

○保育所運営事業 14,620,907千円

仕事と子育ての両立支援を推進するため、保育に欠ける子どもは誰でも保育所に入所でき、多様なニーズに応えながら、子どもの健やかな育成を支援する保育サービスの実現を図る。

○**新**小規模保育事業（保育所） 612,644千円

年度中途の入所が困難な3歳未満児の保育ニーズに対応するため、小規模保育事業を実施する保育所に対し、施設整備費や運営費を助成する。

○**新**幼稚園・認定こども園による保育サービスの充実 405,580千円

保育サービスを充実するため、長時間預かり保育、小規模保育を実施する幼稚園や認定こども園に対し、施設整備費や運営費を助成する。


○特別保育事業補助 1,319,625千円

多様な保育ニーズに対応するため、一時保育を行う施設を増やすとともに、新たに民間保育所での午後8時までの延長保育を実施する。

- 病児・病後児保育事業** **142,807 千円**
 家庭での保育が困難で、病氣中または病氣やけがの回復期にある児童を一時的に預かるための病児・病後児保育施設を増やす。
- 新（仮称）北九州市子育て支援コンシェルジュ配置事業** **14,600 千円**
 保育所、幼稚園や地域の子育て支援事業等の利用についての相談に応じるため、各区役所に1名ずつ子育て支援コンシェルジュを配置する。
- 保育士就職支援事業** **3,000 千円**
 保育士養成校卒業予定の学生等を対象に、就職説明会を実施する等、保育所へのスムーズな就職を支援する。
- 新非婚の母に対する保育料の寡婦控除みなし適用**
 婚姻歴の有無による経済的負担の格差解消を図るため、非婚の母子家庭に対し、寡婦控除の「みなし適用」を実施して、保育所保育料を減免する。

(3) 安心して生み育てることができる環境づくり

- 母子健康診査** **1,012,097 千円**
 母子保健法に基づき、妊婦や乳幼児の疾病または異常の早期発見及び疾病や障害の予防、悪化防止を図り、健康を保持増進させるため、妊婦、乳幼児の健康診査等を実施する。
- 乳幼児等医療費支給事業** **2,621,000 千円**
 子育てに関する経済的負担を軽減するため、中学校3年生までの乳幼児等に係る医療費(ただし、小学生及び中学生期は入院医療費のみ)の自己負担額を助成する。
- すくすく子育て支援事業** **27,660 千円**
 安心して生み育てることができる環境づくりを推進するため、妊娠・出産・育児期における保健事業を実施する。
- のびのび赤ちゃん訪問事業** **47,627 千円**
 子育ての孤立化を防ぎ、乳児の健全な育成環境の確保を図るため、生後4か月までの乳児がいるすべての家庭を訪問し、支援が必要な家庭に対して適切な指導や支援、サービスの提供に結び付ける。
- 子育てに関する情報提供・PR** **3,216 千円**
 子育て中の人々が、子どもの成長に応じた情報をタイムリーに、かつ手軽に入手できるよう、情報誌「北九州市こそだて情報」や「子ども家庭レポート」を発行し、子育てに関する情報の提供を行う。
- 親子ふれあいルーム運営事業** **32,898 千円**
 乳幼児を持つ保護者の子育てへの不安を軽減するため、親子が気軽に集い、交流、情報交換、育児相談等ができるスペースを運営する。

- 子ども・家庭相談コーナー運営事業** **87,976千円**
 各区に「子ども・家庭相談コーナーを設置し、子どもと家庭に関するあらゆる相談を受け、ひとり親家庭の自立支援、DV被害者対応、児童虐待等、それぞれの相談に応じた支援・対応を行う。
- 子育て支援総合コーディネーター配置事業** **14,322千円**
 「子育て支援サロン“ぴあちえーれ”」に子育て支援総合コーディネーターを配置し、育児相談・情報提供の充実を図る。
- ほっと子育てふれあい事業** **15,204千円**
 子育ての援助を行いたい「提供会員」と、援助を受けたい「依頼会員」とでボランティア組織をつくり、会員間で子どものあずかりや送迎などの相互支援活動を行う。
- みんなの子育て・親育ち支援事業** **5,275千円**
 地域全体の育児力を高め、親の社会的成長を促すため、身近な地域における子育て支援及び子育てにかかわる団体への活動支援を行う。また、育児ネットワーク構築を推進する。
- 赤ちゃんの駅登録事業** **1,300千円**
 官民が協力して、乳幼児を持つ保護者が外出した際、授乳やオムツ替えができる施設を「赤ちゃんの駅」として登録し、子育て中の親が安心して外出できる環境づくりを行う。
- 子育て世帯臨時特例給付金給付事業** **1,128,700千円**
 児童手当の支給対象児童（ただし、児童手当の所得制限額以上の者、臨時福祉給付金の対象者及び生活保護制度内で対応される被保護者等を除く）に対し、一人につき1万円の「子育て世帯臨時特例給付金」を支給。

(4) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり

- 青少年ボランティアステーション推進事業** **2,034千円**
 様々な体験活動を通じ、青少年の成長に欠かすことのできない規範意識や他人を思いやる心など豊かな人間性をはぐくみ、社会性や協調性などを身につけることができるよう青少年が行うボランティア体験活動を支援・促進する。
- 「ユースステーション」運営費** **29,256千円**
 中・高校生をはじめとする若者が、学習や体験、スポーツ・文化活動、仲間との交流等を通じて自己を発見し、社会性や自立性を身につける場として「ユースステーション」の運営を行う。
- 子ども・若者応援センター「YELL」の運営** **23,342千円**
(他に債務負担 46,600千円)
 子ども・若者の育成や支援に関する相談に応じることや関係機関の紹介、必要な情報提供や助言等の総合相談やコーディネート機能を持つ「子ども・若者応援センター『YELL』」の運営を行う。

○「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業 **42,400 千円**

「Ⅰ非行防止対策」「Ⅱ非行からの『立ち直り』支援」「Ⅲ薬物乱用の防止と啓発」「Ⅳ地域団体・関係機関との連携強化」の4つの柱をたて、就労支援の取組みを強化するなど、青少年の非行防止施策を総合的かつ積極的に施策を展開する。

○若者のための応援環境づくり推進事業 **1,496 千円**

ニート（若年無業者）、ひきこもり、不安定な雇用形態等、将来を見通せない不安の中で、社会生活を円滑に営む上で様々な「困難」を抱えている子どもや若者の増加に対応するため、関係機関・団体が連携し、若者を総合的にサポートする環境づくりを推進する。

（5）特別な支援を要する子どもや家庭への支援

○母子福祉センター運営委託 **38,682 千円**

「母子福祉センター」において、各種相談事業、自立促進のための各種講座や就職相談会などを実施し、ひとり親家庭の総合的な福祉の向上を図る。

○児童養護施設等措置費 **1,776,564 千円**

児童福祉法に基づき、児童養護施設等の児童入所施設において、保護を要する児童の養育又は保護に要する費用を負担する。

○親子通園事業 **2,901 千円**

直営保育所に設置する親子通園クラスにおいて、発達に不安のある児童や、育児に不安のある保護者を親子で受け入れ、保育所での遊びや体験、相談を通じて、児童にとって適切な機関への移行支援を行う。

○児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業 **15,567 千円**

児童虐待の早期発見及び被虐待児童の迅速かつ適切な保護を行うため、関係機関との連携強化を図る。また、児童虐待の防止等のために必要な体制を整備するとともに、関係機関等との職員の研修及び広報活動を行う。

○**新**児童虐待防止医療ネットワーク事業 **4,500 千円**

中核的な小児救急病院等に児童虐待専門コーディネーターを配置し、地域の医療機関からの児童虐待対応に関する相談への助言等を実施する。

（6）男女共同参画の推進

○地域における男女共同参画推進啓発事業 **4,156 千円**

地域における男女共同参画の推進を図るため、地域で活動している団体・グループ等が企画・実施する広報啓発活動を支援し、男女共同参画に関する理解を深めていく。

○ワーク・ライフ・バランス推進事業 **14,870 千円**

誰もが多様な働き方や生き方を選択でき、活力ある豊かな社会を実現するため、「北九州市ワーク・ライフ・バランス推進協議会」を中心に、企業等の取組み支援などを行うとともに、企業や地域での様々な活動と連携しながら仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進を図る。

○男女共同参画基本計画推進事業（配偶者等からの暴力対策事業）

7,348 千円

配偶者や恋人等、親しい関係にある人からの暴力は、重大な人権侵害であることを誰もが認識し、暴力を容認しない意識の醸成のための広報・啓発を行う。

○男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業

329,786 千円

男女共同参画センター・ムーブ及び勤労婦人センター・レディス（もじ・やはた）において、施設の運営をはじめ、地域に根ざした男女共同参画推進、女性リーダー育成、就職・再就職に向けた就労・キャリアアップ支援、あるいは、相談事業など、様々な事業を展開し、男女共同参画社会の形成を推進する。

担当課 一覧

事業名	担当課	電話番号
(1) 新たな計画づくりと子ども・子育て支援新制度への対応		
子ども・子育て支援新制度関係事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
(2) 仕事と子育ての両立支援		
ワーク・ライフ・バランス推進事業	男女共同参画推進課	093-582-2405
放課後児童健全育成事業	子育て支援課	093-582-2410
保育所運営事業	保育課	093-582-2412
新小規模保育事業	保育課	093-582-2412
新幼稚園・認定こども園による保育サービスの充実	子ども家庭政策課	093-582-2550
特別保育事業補助	保育課	093-582-2412
病児・病後児保育事業	保育課	093-582-2412
新(仮称)北九州市子育て支援コンシェルジュ配置事業	保育課	093-582-2412
保育士就職支援事業	保育課	093-582-2412
放課後児童健全育成事業(投資)	子育て支援課	093-582-2410
新非婚の母に対する保育料の寡婦控除みなし適用	保育課	093-582-2412
(3) 安心して生み育てることができる環境づくり		
母子健康診査	子育て支援課	093-582-2410
乳幼児等医療費支給事業	子育て支援課	093-582-2410
すくすく子育て支援事業	子育て支援課	093-582-2410
のびのび赤ちゃん訪問事業	子育て支援課	093-582-2410
子育てに関する情報提供・PR	子ども家庭政策課	093-582-2550
親子ふれあいルーム運営事業	子育て支援課	093-582-2410
子ども・家庭相談コーナー運営事業	子育て支援課	093-582-2410
子育て支援総合コーディネーター配置事業	保育課	093-582-2412
ほっと子育てふれあい事業	子育て支援課	093-582-2410
みんなの子育て・親育ち支援事業	子育て支援課	093-582-2410
赤ちゃんの駅登録事業	子ども家庭政策課	093-582-2550
新子育て世帯臨時特例給付金給付事業	子育て支援課	093-582-2410
(4) 子どもや若者の健やかな成長や自立を支える環境づくり		
青少年ボランティアステーション推進事業	青少年課	093-582-2392
「ユースステーション」運営費	青少年課	093-582-2392
子ども・若者応援センター「YELL」の運営	青少年課	093-582-2392
「北九州市『青少年の非行を生まない地域づくり』推進本部」運営事業	青少年課	093-582-2392
若者のための応援環境づくり推進事業	青少年課	093-582-2392
(5) 特別な支援を要する子どもや家庭への支援		
母子福祉センター運営委託	子育て支援課	093-582-2410
児童養護施設等措置費	子育て支援課	093-582-2410

親子通園事業	保育課	093-582-2412
児童虐待防止（子どもの人権擁護）推進事業	子ども総合センター	093-881-4556
新 児童虐待防止医療ネットワーク事業	子育て支援課	093-582-2412
（6）男女共同参画の推進		
地域における男女共同参画推進啓発事業	男女共同参画推進課	093-582-2405
ワーク・ライフ・バランス推進事業（再掲）	男女共同参画推進課	093-582-2405
男女共同参画基本計画推進事業（配偶者からの暴力対策事業）	男女共同参画推進課	093-582-2405
男女共同参画センター及び勤労婦人センター管理運営事業	男女共同参画推進課	093-582-2405